

### 3. 利益処分案

(単位:百万円)

摘 要	金 額
I. 当期末処分利益 (うち当期純利益)	12,567 ( 11,903 )
II. 利益処分類	
1 任意積立金	12,567
高速道路事業積立金	11,084
別途積立金	1,482
III. 次期繰越利益	<u>12,567</u> <u>0</u>

(注) 1 高速道路事業積立金は、将来の高速道路資産賃借料の確実な支払いを始めとする的確な事業運営に備える積立金です。

2 高速道路事業積立金及び別途積立金の取崩しを行う場合は株主総会の決議によります。